

平成28年12月26日（月曜日）

美里町議会行財政・議会活性化  
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成28年 美里町議会行財政・議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

---

平成28年12月26日（月曜日）

---

出席委員（14名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 我 妻 薫 君

委 員 千 葉 一 男 君

藤 田 洋 一 君

櫻 井 功 紀 君

鈴 木 宏 通 君

吉 田 二 郎 君

佐 野 善 弘 君

福 田 淑 子 君

柳 田 政 喜 君

大 橋 昭太郎 君

橋 本 四 郎 君

山 岸 三 男 君

前 原 吉 宏 君

---

欠席委員（なし）

---

議 長 吉 田 眞 悦 君

---

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

吉 田 泉 君

事 務 局 次 長

佐 藤 俊 幸 君

議 事 調 査 係 長

高 橋 美 樹 君

---

平成28年12月26日（月曜日） 午前10時00分 開議

第1 議会報告会取りまとめについて

---

本日の会議に付した事件

第1 議会報告会取りまとめについて

午前10時00分 開議

○委員長（平吹俊雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから、行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

それでは、座って進めさせていただきます。

議会報告会取りまとめ案につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立しております。

なお、傍聴の申し出がありましたので、許可しております。

これより本日の会議を開きます。

---

## 日程第1 議会報告会取りまとめについて

○委員長（平吹俊雄君） 日程第1、議会報告会取りまとめについてを議題といたします。

議会報告会実施要綱では、議会報告会での意見、要望、提言等について各班で取りまとめたものを合同会議で調整、分類し、行財政・議会活性化調査特別委員会で整理し、確認することとしております。班ごとに取りまとめをしていただき、それをもとに合同会議で作成した議会報告会取りまとめ案をお手元に配付いたしているところであります。

なお、本年2月18日に開催された本特別委員会におきまして、次年度からの議会報告会については住民の声を直接かつ広く聴取し、それらを集約して全議員の共有化を図ることに重点を置くこととしたところから、議会報告会取りまとめについては、今までありました対応欄、回答欄をなくし、内容欄のみとすることを確認しておりますことを申し添えておきます。

まず、案について合同会議座長から説明をいただきます。我妻 薫合同会議座長、登壇願います。

〔我妻 薫合同会議座長、登壇〕

○合同会議座長（我妻 薫君） 8番我妻でございます。合同会議の座長として、取りまとめ案の報告をさせていただきたいと思います。

まず、議会報告会の参加者等の状況については、1ページの結果一覧表に記載のとおりであります。12会場全体での参加者総数は154人で、1会場平均12.8人となっております。昨年の133人より21人参加者が多くなっております。

参加状況等を含めて、開催の仕方の検討や次年度への課題については今後の合同会議で検討していくことにしておりますので、ここでは報告会で出されました質問、意見・要望などについて議員全体での共有化を図ることを目的に御報告申し上げたいと思います。

各班長から報告されました項目の総数は144項目でありましたが、内容がほぼ同じようなものなどを整理するなどにより、記載のとおり、議会関係60件、執行部に伝えるもの45件、計105件に整理しておりますことを御了承願いたいと思います。

2ページに記載例を載せてありますが、先ほど委員長の報告にもありましたが、それをもとにして質問欄がこの記載例についても2月の特別委員会で確認された内容になっておりますことを確認をお願いしたいと思います。

最初の通番、整理番号から項目3についてはほとんど前回と同じでございます。項目1は質問か、あるいは意見・要望かの区分け、項目2については議会で共有化するもの、あるいは2については執行部に伝えるものの区分、項目3についてはその場で完結されたと判断できるものか、その後継続されるものとするのかの分類でございます。項目4については、どこの班がどこの地区でやったかを班ごとにわかるように記載したもので、例えばここに記載のとおり、101は1班の1日目の会場ということでございます。項目5については、1については総務、産業、建設常任委員会の課題について、2については教育、民生常任委員会の課題についてということでございまして、3についてはその他という分類でございます。そのようなことで確認しながら、3ページ以降の報告にしたいと思います。

3ページから4ページまでのNo.16までについては、総務、産業、建設常任委員会の研究テーマに関する内容でございまして、議会に対する質問、意見・要望の順で、報告会において完結したもの、あるいは常任委員会の研究の中で今後検討すべきではないかと思われるものは継続との区分で記載しております。次のNo.17から8ページのNo.50までについては、教育、民生常任委員会の研究テーマに関する内容で、同じような順に記載しております。8ページのNo.51から9ページのNo.60までについては、2つの常任委員会の研究テーマに分類できない内容、あるいは共有するような内容で、やはり同じような順序で記載しております。10ページ以降については、執行部に伝え対応していただくか、検討していただく判断し、整理したものであります。きょう御確認いただきましたらば、年内に執行部側に伝えて、対処方をお願いしたいと思っております。

さきにも述べましたとおり、次年度への課題については今後の合同会議で検討していくことにしておりますので、改めて御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） これをもって、合同会議座長の説明を終わります。

これより、案についてただいま御説明をいただいたとおりであります。それぞれの項目の

分類及び内容について御質問、修正すべき点など、御意見ありませんか。全体でも結構でございます。

休憩いたします。

午前10時08分 休憩

---

午前10時09分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

それでは、合同会議座長、お願いします。

○合同会議座長（我妻 薫君） 大変申しわけございません。前段で、執行部側へ伝達するもの、整理番号「45」までと言ったようでございますが、「49」まででございますので、御訂正をお願いしたいと思います。済みませんでした。

○委員長（平吹俊雄君） 先ほど合同会議座長が執行部に対して「45」ということですが、「49」の整理番号だということで、よろしいですね。

それでは、皆様から、ただいまの説明について質問あるいは修正すべきなど、御意見ありませんか。橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） こういう書き方は全く不親切だなという感じがするんです。座談会でこういう意見が出ましたという文句を、字句を並べていくと同時に、議会説明会でこういう答弁をして納得してもらいました、意見が違って納得してもらえませんでした、そのため議会はこういうことについては今後こう対処していきますということを書くのが親切な書き方でありませんか。ただこういう意見が出ましたと書かれて、これが仮に何十年も残るんです。簡単に言います。ことしの春にこれを見た人が、あれ、しゃべったものそのまま、議会はじゃあ何をしているんだ、これはと言われませんか。私は議会というのは、説明会を開くというのは相手の意見を聞きながら、できる限りそこで理解をしてもらえるように話をする、理解できなかった意見、対立したものは持ち帰って改めて回答を出していく、話をする、そうするのがルールだと思うんです。こんなの情報公開とっても、結果がわからないやつ、情報公開でどうするんだと。ただ、行政側に出す49項目まではわかります、これは。行政側に出すんですから。行政側がこれから検討して答えを出すんですから、時間がかかる。議会側の五十何番までは、上のほうは、こちら側の態度、こういう説明をした、こういう内容で意見が対立している、したがって議会はこういう対応が必要だというくらいの内容をつけなかったら、はっきり言って新聞の広告にもならない、これでは。そういう論議しかできなかった理由は何なのかというのを第

一に聞きます。

○委員長（平吹俊雄君） 我妻合同会議座長。

○合同会議座長（我妻 薫君） 確かに、班の報告の会場においてはいろんなやりとりもあっただろうと思いますが、議員個人の発言等々、いろんなやりとりもあっただろうと。そういったものも整理しながら、各班長からこのようにまとめて、議員全体で共有化しようという内容で報告されたものと判断しています。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） 私は、この程度の議会だと言われることは覚悟でこれを皆さん出すんだろうから。ただ、少なくともこういうような私の精神からいったら、町民からこんなものしか出せないと言われるような内容に対して、誰も議員の中で反論する人はいなかったのかということが嫌いだからしゃべっている。ですから、これ出して結構です。それは仕方ありません。ただ、意見を申し上げます。皆さん、9ページを見てください。9ページの58です。これは何かというと、新田の公共下水の問題です。11月10日に出した我妻委員長の総務、産業、建設常任委員会から吉田眞悦氏に出された委員会報告書の2ページ、①、②……3つあるんですけども、これとの整合性はどうなのでしょう。これを見た人と、この議会報告の用紙を見た人は、何でこんなに違うんだと、中身が。何で私このことを言うかということ、実は私は請願の紹介議員になって出したために、今この新田の人からいろいろ話、連絡を受けているんです。橋本さん、この出された……。これ配りましたから、私は、議長に出された内容。班の誰が反対しているんだ、三役は反対したのかと、三役、追及された、私。三役、俺はしないという人もいます。こういう形のものを出したら整合性がないでしょう。議長に出した報告書と、それから議会報告、説明会の報告の内容が違っていたら、どっちをどうとるんです。町民はどちらを選びます。その整合性がなぜ違うか。その整理したのがなぜ違うか。違う理由をまず聞きながら、私話したいと思います。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 我妻合同会議座長。

○合同会議座長（我妻 薫君） 合同会議では、請願に関しての常任委員会の報告との整合性というのは議論しておりません。あくまでも、これは報告会で出された意見をもとに、班長の報告をもとに編集したということでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本委員。

○委員（橋本四郎君） 余り私言いません。言ったってどうにもならないんだから。ただ、我妻委員長が報告書を書いたんです。総務、産業、建設常任委員長で。そしてまとめた資料が請願

書の議長に出した書面なんです。いいですか。その書面とこちらの書面が違うということはどのようなことですか。二重人格ですか。そういうふうには非難されるようにしないようにしてくれると私は言うんです。どちらにとっても、議会報告書も同じ。その報告書の内容を出したら、その内容に基づく、議長に対する請願の報告書になるべきなんです。同じ人で違うの、どういうわけです、同じ内容で。言ってもわからないから、それでいいですよ。ただ、私はさっき言ったように、こういういいかげんなものを出されて黙っている議員しかいなかったという形をつくるのが嫌だから言っているんです。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前１０時１７分 休憩

---

午前１０時２３分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

橋本四郎委員、今回の特別委員会につきましては議会報告会の内容についてですので、請願につきましては今後考えていただきたいと思います。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、御質問、御意見がないようですので、議会報告会取りまとめについては配付した案のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって議会報告会取りまとめについては、配付した案のとおり整理することに決しました。

なお、執行部に対する項目につきましては、早速議長を通して伝達し、執行部の対応を求めることとしたいと思います。また、今回から、執行部に対する項目につきましては回答を求めないこととしていることから、議会報告会結果につきましては１月中に町の行政情報コーナー及びホームページで公表したいと思います。議会報告会の検証と次年度への提案については、合同会議で案が作成された後、本特別委員会で確認することとなりますので、申し添えておきます。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前１０時２５分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年12月26日

委員長